

指摘事項及び指導事項の措置状況報告書

課名等 加美消防署

監査実施期日: 令和7年4月16日

1 / 1枚目

指摘事項及び指導事項	措置状況
<p>1 契約関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 西部タンク車車体錆修繕について、頭書は業務委託契約書の様式を使用し、約款は工事請負契約書の様式を使用していた。車両等の修繕については、令和5年8月14日付け総務課長通知により管理業務の様式を使用することとされているので、以後、適正に事務処理されたい。(R6・西部分署) 加美消防署エアコン室外機圧縮機交換修繕について、完成検査合格通知書に引用条項の記載誤り(正:第34条第2項 誤:第10条第2項)があったので、以後、適正に事務処理されたい。(R6・加美) 加美救急車エンジン取替修繕について、工事等検査規程で定める完成検査復命書を用いて報告しているが、車両修繕の場合は管理業務の契約書を使用していることから、契約規則第51条で定める検査調書を用いて報告されたい。(R6・加美) 加美消防署エアコン室外機圧縮機交換修繕、加美救急車エンジン取替修繕について、契約締結に伴う書類(着手届、工事工程表、現場代理人等通知書)の提出漏れがあったので、以後、適正に事務処理されたい。(R6・加美) 	<p><発生原因> 作成した書類のチェックが不十分であった。</p> <p><処理内容> 不足している書類は補完しております。</p> <p><再発防止策> 指摘内容を全職員に共有します。以後、書類作成の前段階から、処理の流れや内容を複数名で確認し、同様の誤りがないようにします。</p> <p><発生原因> 作成した書類の第三者によるチェックが不十分であった。</p> <p><処理内容> 記載誤りは訂正しております。</p> <p><再発防止策> 書類決裁のなかで、記載がある引用条項は根拠となる資料を添付し、複数回確認する体制を強化します。</p> <p><発生原因> 作成した書類の第三者によるチェックが不十分であった。</p> <p><処理内容> 不足している書類は補完しております。</p> <p><再発防止策> 指摘内容を全職員に共有します。以後、書類作成の前段階から、処理の流れや内容を複数名で確認し、同様の誤りがないようにします。</p> <p><発生原因> 作成した書類の第三者によるチェックが不十分であった。</p> <p><処理内容> 不足している書類は補完しております。</p> <p><再発防止策> 指摘内容を全職員に共有します。以後、書類作成の前段階から、処理の流れや内容を複数名で確認し、同様の誤りがないようにします。</p>

※ 措置状況は、指摘及び指導後早期に改善措置を講じ報告すること。